

令和7年度

秩父別町教育行政執行方針

秩父別町教育委員会

令和7年第1回町議会定例会の開会にあたり、秩父別町教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

今日の社会は、グローバル化の進展、ICT技術や人工知能が急速に進化する一方、少子高齢化・人口減少の問題、新型コロナウイルスの影響により、将来の予測が困難で、社会の変化が激しい時代を迎えております。

このような時代の中、社会をけん引する駆動力の中核を担う教育は重要な役割を有しており、次代を担う子どもたちには、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓き新しい時代を創造していくための力を育むとともに、住民一人ひとりが互いの多様性を認め合いながら、よりよく生きるための生涯学習活動を進めていくことが求められています。

国では今後の社会を見据え、令和5年度に「第4期教育振興基本計画」を策定し、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態であること、持続的な幸福）の向上」を掲げ、基本方針等を示しました。

また、北海道教育委員会では、「北海道教育推進計画」を策定し、北海道が目指す「自立」と「共生」の基本理念のもと、本道の教育課題の解決と地域創造の実現に向け、取り組みを進めております。

秩父別町教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、秩父別町教育振興基本計画にあります基本理念「自立した人・協働できる人・創造性に富む人」の方向性にある、「自立」は自ら知識を磨き、主体的に考え、判断し、行動できる人の育成、「協働」は生きるための強い心と健やかな体を保ち、共に学び合い、支え合う人の育成、「創造」は「直感」・

「創造」・「思考」を効果的に働かせ、地域の発展に
尽くす人の育成とした意義を再確認し、教育活動の
更なる充実・発展を目指してまいります。

以上のことを基本姿勢として、引き続き、社会で自
立し生きていく上で必要な学力・体力はもとより、生
涯にわたって学び続ける意欲や姿勢の育成、郷土へ
の愛着や誇りを持ちながら、地域を支える持続可能
な人材の育成に努めてまいります。

更に、町民一人一人がいきいきと学び続ける環境
を提供し、豊かな心を育む生涯学習のまちづくりに
向け、町長部局と緊密な連携のもと、町民の皆さまの
信頼と期待に応える教育行政の推進に努めてまいり
ます。

以下、主要な施策の概要について申し上げます。

はじめに、『学校教育の推進』について申し上げます。

次代を担う子どもたちが、変動性、不確実性、複雑性そして曖昧性と言われる変化の激しい時代において、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、ウェルビーイングの向上など令和の時代に即した取り組みを推進してまいります。

一つ目は、「一貫教育の推進について」であります。

小中の一貫した教育につきましては、各小・中学校におきまして、令和5年度から小中一貫校として取り組みを進めてまいりました。

各小中学校が義務教育9年間を見通した教育課程と捉え、学習規律の系統化、連続性を意識した、定期的な合同研修会の実施や相互の乗り入れ授業に加え、児童生徒会の交流事業や学校行事の視察交流などといった、具体的な取り組みが進むよう努めてまいり

ます。

とりわけ、来年4月に本町の大きな教育改革となる、義務教育学校「秩父別学園」が開校することから、義務教育学校としての基盤を整え、特色を生かした9年間のつながりを見通した教育課程の編成・実施に努め、小中一貫の取り組みの促進を図ってまいります。

また、小学校入学時において、幼児期の豊かな学びと成長を踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できる場面を創ることは重要であります。

こども園職員と学校職員が、相互の教育についての理解を深め、小学校のスタートカリキュラムの充実を図り、幼児児童の発達や学びの連続性を確保するよう努めてまいります。

二つ目に、「確かな学力の定着」であります。

令和6年度の全国学力・学習状況調査では、小学校「国語」が全国平均を上回り、「算数」では全国平均を若干下回りましたが、中学校では「国語」「数学」とともに全国平均を大きく上回る結果となりました。

これは、子どもたちに「何を教えるか」だけでなく、「何ができるようになるか」という観点で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られた結果と考えております。

今後も調査の分析結果等をもとに、エビデンスに基づく学力向上や1人1台端末の効果的活用などにより、課題の克服や基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、子どもたちを真ん中に「学ぶ意味と学ぶ楽しさ」を感じられるよう授業改善及び、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けた

取り組みを進めてまいります。

また、加配教員等による小学校における教科担任制の取り組みなどによる指導方法・指導体制の工夫改善に努めてまいります。

I C Tを活用した学びの充実につきましては、G I G Aスクール構想による1人1台端末などの整備によって、学校のI C T環境の充実が図られ、学びのスタイルが大きく変化しました。

社会のI T化が進む情報化時代において、これから生きる子ども達にとって、I C Tの活用は必要不可欠なツールであります。

本年度も引き続き、すべての子どもたちの可能性を引き出す基本的なツールとして、デジタル教科書、デジタル教材、学習用デジタルドリルを導入し、効果的な活用や、個別の学習課題を見つけ、自ら学ぶこと

ができる環境の構築に努め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ってまいります。

情報教育につきましては、情報モラル教育やプログラミング教育などにより、児童生徒が適切・安全に使用できるよう情報活用能力の育成に取り組むとともに、教員のICT活用能力の向上にも努めてまいります。

また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末につきましては、その更新時期を迎えるため、北海道の共同調達スキームのもと、今年度から計画的に更新をしてまいります。

SスティームT E A M教育（科学、技術、工学、数学などの理数教育に芸術の創造性教育を加えたもの）の推進につきましては、AI、IoT、ロボティクスなどの技術の急速な進展により、社会が激しく変化し、多様な課題が生じている現在において、各教科の学びを基

盤としつつも、様々な情報を活用してそれを統合し、課題の発見や解決、社会的な価値の創造に結びつけられる資質・能力の育成が求められています。

教科等横断的な学習や探究的な学習の充実を図り、好奇心を起点に知を創り出す学びを進め、今後のIT社会に順応した競争力のある人材を育成してまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒に社会との接続を意識させ、社会的・職業的自立に向けた資質・能力が育成されるよう、学校において職場見学や職場体験活動、更に社会人講話などを実施し、キャリア教育の充実を図ります。

特別な支援を必要とする子どもには「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を活用した、切れ目のない一貫した指導や支援に取り組み、医療・福祉・保健等の関係機関及び保護者との連携のもと、児童

生徒にとって、より適正な「学びの場」の提供に努めてまいります。

三つ目に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

子どもたちの健やかな成長と豊かな心を育むには、自立心や自律性、他者への思いやりの心、情操や規範意識、そして善悪を判断する力などを育てることが大切であります。

道徳教育につきましては、子ども一人一人が「考え、議論する」道徳の授業への質的転換を図るとともに、学校生活における子どもの満足度や意欲、集団の状態を調べる「Q-Uテスト」を継続して活用していくなど、道徳教育の充実を図ります。

いじめの防止や不登校傾向にある子どもたちへの支援につきましては、子ども一人一人が自らのよいところを伸ばし、自己肯定感を高めながらよりよい

人間関係を育て、有意義な学校生活を送ることができるよう、教師と子どもたち、子どもたち相互の望ましい人間関係を構築する学級経営を目指し、お互いの考えや気持ちを認め合う集団の育成に努めてまいります。

更には、道教委による「いじめアンケート」の結果を分析し、効果的に活用するとともに、道のスクールカウンセラーをはじめ、適応指導教室相談員と連携を図りながら、いじめの未然防止や不登校の早期発見・早期解決に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、第2期秩父別町子どもの読書活動推進計画に基づき、学校図書室の機能を積極的に活用し、読書習慣の定着や読書行事を取り入れた教育活動を推進してまいります。

また、義務教育学校開設に向け、学校図書の充実を図ります。

体験活動の推進につきましては、子どもたちへの様々な体験学習を実施しておりますが、体験活動は人づくりの原点であると考えております。

未来の社会を担うすべての子どもたちに、人間的な成長に不可欠な体験の機会を意図的・計画的に創出することは非常に重要であることから、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を推進してまいります。

子どもたちの健康・体力向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果における体力合計点では、小・中学校の男子と中学校の女子は全国平均を上回りましたが、小学校女子で全国平均を下回りました。

健やかな体の育成には、日常的に運動に親しみ、望ましい生活習慣を身に付けることが大切であることから、調査結果やICTを活用するなど、体育科の授業の工夫・改善を図り、体力向上に向け、学校全体で

継続性のある取り組みを推進してまいります。

四つ目に、「教育環境の充実」及び「教育支援等」についてです。

昨年度からの2カ年事業である義務教育学校の整備につきましては、今年度は増築部分の建築主体、電気設備、機械設備の各種工事を進めるとともに、グラウンド等の外構工事を行います。

また、開校に向けて、学校運営に必要な備品等を整備し、令和8年4月の開校に向けた準備を進めてまいります。

町が助成している「秩父別町放課後学習塾」の充実を図り、子どもたちの更なる学習習慣の定着や学習水準の向上を目指してまいります。

英語検定、漢字検定、数学検定の検定料の助成については、学習意欲や学力の向上を図るために継続するとともに、積極的な受検を促してまいります。

今年度から貸付型奨学資金制度を創設し、支援を必要とする世帯の経済的負担の軽減と修学・進学への意欲・能力がある学生生徒への支援を行ってまいります。

学校給食費無料化や修学旅行費用の助成などを継続し、児童生徒の保護者が安心して子育てができるよう負担軽減を図ってまいります。

五つ目に、「信頼される学校づくり」についてであります。

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるためのコミュニティースクールにつきましては、社会に開かれた教育課程の実現のために、社会教育と連携し、学校と地域の連絡調整を担いながら、コミュニティースクールの機能がより効果的に発揮され、学校運営が着実に進むよう、地域コーディネーター制度を確立し、学校と地域の協働活動の推進を図ってまいります。

学校における働き方改革につきましては、秩父別町業務改善計画に基づき、従前からの取り組みを継続するとともに、校務支援システムやICT機器を積極的に活用した効率的な業務の推進を図り、子どもたちに対して効果的で質の高い教育活動を持続的に行っていただける体制づくりに努めてまいります。

全国的に大規模な災害等が発生している状況から、関係機関と連携を図りながら、安全教育の一層の充実や学校安全に係る危機管理体制の強化を図ってまいります。

教職員は子どもたちを導き育てるという意味で、最も身近な大人のロールモデルから、人としての生き方を学ばせるものであります。

このことから教職員の不祥事の根絶に向けた研修と意識共有の徹底を図ってまいります。

次に、『生涯学習の推進』について申し上げます。

町民が、生涯を通じて活躍できるよう、「いつでも・どこでも・誰も」が、必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、現代の社会的変化を乗り越え、充実した生活を送れるよう、学習機会の提供と活動の場の確保に努めてまいります。

また、子どもの豊かな人間性を育むため、学校や家庭、地域において、特色を生かした多様な体験活動を創出してまいります。

一つ目は、「潤いのある社会教育の推進について」であります。

学校・家庭以外で広く社会で行われる社会教育の役割は極めて重要だと考えます。

各年代における生涯学習の推進につきましては、幼児から高齢者まで、生涯にわたる学習活動の継続と充実を図るとともに、ウェルビーイングの向上を目指し、教育活動を推進してまいります。

また、ICTを効果的に活用し、様々な情報発信やオンラインでの講座の実施など、多様な交流やつながりの場を検討してまいります。

家庭教育支援につきましては、子育てに不安を感じている保護者も少なくないことから、就学前の親子の交流の場として、子育て支援センターとの連携事業である「子育てサロン」を継続し、幼児同士の関わりや保護者相互の交流の場を提供してまいります。

青少年教育につきましては、多種多様な体験活動は、社会を生き抜く力として必要な基礎的能力を養う効果があると考えています。学校における教科横断的な授業との組み合わせにより探究的学習につながるものと捉えておりますが、限られた授業内では十分と言えないことから、社会教育事業での取り組みを推進してまいります。

また、少年期の人材育成として、各種リーダー研修会を実施し、地域活動のリーダーの養成に努めてまいります。

成人・高齢者教育につきましては、町民のニーズの変化等を的確に捉え、時代の要請に応える人づくりのための学習機会の提供を図ってまいります。

高齢者の社会活動の促進や健康増進を図るため、高齢者大学の継続と外出意欲向上のための事業を実施し、生きがいや、やりがいを高め、充実した生活を支援してまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、生きがいや心の豊かさをもたらすことを目標に、小学生・中学生・成人を対象とする芸術鑑賞会事業の充実を図り、芸術・文化に親しむ機会を増やすとともに、関係団体による活動の支援に努めてまいります。

図書館事業につきましては、親子のふれあいや多くの町民に親しまれて利用される施設となるよう、事業の推進や本の魅力発信など、環境づくりに努めてまいります。

また、ファミリースポーツセンター、B & G プール、郷土館、図書館、キャンプ場をはじめ、屋内外遊戯場の「ちっくる」、「キュービックコネクション」などを中心とした娯楽・教養施設や体育・文化施設の適正な運営と充実に努めてまいります。

二つ目に、「スポーツ活動の充実について」であります。

本町のスポーツ活動の推進に大きな役割を担っているスポーツ協会や関係団体と連携協力を深め、時代のニーズに沿った各種スポーツ教室等を開催し、町民皆スポーツの普及に努めてまいります。

部活動の地域展開につきましては、指導者や移動手段の確保など課題も多いことから、昨年度設置した部活動地域移行推進協議会での協議を進めながら、広域で地域の実情にあったものとなるよう、引き続き、検討・協議を進めてまいります。

以上、令和7年度の主な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましても、学校・家庭・地域・行政との連携をこれまで以上に深めながら、学校教育・社会教育それぞれが有機的に連帯し、町民が生涯を通じて主体的に学び続ける意欲が持てる、魅力溢れる教育を目指し、本町教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。